

広報

Rokunohe

# らくのへ

2021

12

No.677

— わ~すっごくきれいだね。 —

(メイプルタウンイルミネーション) 詳細は26ページ

2 ▶ 3 Maple Town Topics  
4 ▶ 21 Town News  
22 警察署だより/消防署だより  
23 ▶ 24 Information

25 12月のカレンダー  
26 メイプルタウン  
イルミネーション  
ちびっこベジタランド



10/27

**黒石市と電算システムの共同利用を継続**

～「黒石市・六戸町電算システム共同利用に関する協定」調印式～

町は黒石市(高樋憲市長)と電算システムのコスト削減、利便性、効率化、セキュリティの向上、災害時の業務継続における対応力の強化を図るため「黒石市・六戸町電算システム共同利用に関する協定」の調印式を執り行いました。本協定は、平成28年6月30日に締結、令和4年3月31日に期限を迎えるため、令和4年度から令和9年3月31日までの延長をする協定書が交わされました。



協定書を交わした高樋憲市長㊦

10/28

**災害時や健康づくりで連携**

～みちのくコカ・コーラ「包括連携に関する協定」締結式およびストップマーク寄贈～

町はみちのくコカ・コーラボトリング(本社盛岡市、谷村広和社長)と災害時の飲料提供に加え、防災や健康づくりなどで協力し合う「包括連携に関する協定」を締結しました。同社の川村秀樹執行役員エリア営業本部長らが吉田町長を訪ね、協定の締結と歩行者に注意喚起する「ストップマーク」200枚を寄贈しました。吉田町長は「包括的な協力は大変ありがたく力強い」と述べました。



協定書を交わした川村秀樹執行役員エリア営業本部長㊦

11/4

**小中高生の連携、大樹を願う！**

～メイプルの森植樹祭～

六戸高等学校(鈴木崇校長)は、館野公園で「メイプルの森」植樹祭を開きました。2022年度末に閉校する同校の記念事業として、イタヤカエデの苗木200本が植えられました。六戸小学校の児童と六戸中学校、六戸高等学校の生徒ら約210人は、三八上北森林管理署職員の手導のもと、協力して約0.6ヘクタールの土地に植樹しました。最後には笑顔で記念撮影も行われました。



協力して苗木を植える児童と生徒

11/9

**お花を生けて気分も満開**

～子育て支援事業「親子生け花教室」～

六戸地区更生保護女性会(鈴木愛子会長)は小松ヶ丘地域交流館で、子育て支援事業「親子いけばな教室」を開催しました。13組の親子が、同会員指導のもと個性あふれる作品を仕上げました。鈴木会長は「気分転換に花を生けて、心豊かになってほしい」とコメント。参加者は「とてもいい機会だと思い参加した。楽しく花を生けることが出来ました」と話していました。



生け花を楽しむ親子



吉田町長に目録を手渡した 東北電力ネットワーク(株)十和田電力センター 鈴木克彦所長㊦、(株)ユアテック十和田営業所 佐藤展彦所長㊦

11/16

## 明るいまちづくりのために ～LED防犯灯寄贈～

東北電力ネットワーク(株)十和田電力センター(鈴木克彦所長)と(株)ユアテック十和田営業所(佐藤展彦所長)よりLED防犯灯20基を寄贈いただきました。町への寄贈は昭和56年の4基から始まり、今回で合計254基目となりました。同センターが防犯灯本体を贈り、ユアテックが取付工事を行います。



国土交通大臣表彰を受賞した長嶺きみ理事長

11/17

## 町の環境美化で大臣表彰を受賞 ～ひのでこども園国土交通大臣表彰町長報告～

社会福祉法人光龍会(長嶺きみ理事長)のひのでこども園(長嶺寿子園長)が、多年にわたる国道の美化活動が称えられ、国土交通大臣表彰を受賞し、吉田町長に報告しました。国道45号線折茂付近の花壇で、約40年間にわたりマリーゴールドなどを植栽、除草作業に努めました。吉田町長は「継続的、目的、志が立派です。報告ありがとうございます」と称えました。



保護者の前で校歌斉唱する全校児童

11/20

## ひまわりのような笑顔で祝25周年 ～創立25周年記念式典～

開知小学校(三上菜穂子校長)で創立25周年記念式典が開催されました。新型コロナウイルス感染症を考慮し、参加は保護者のみで行われました。開知小学校は、七百小学校と昭陽小学校を統合し平成9年に開校しました。当時は7学級、児童数150名で現在は8学級、児童数77名となりました。三上校長は「ひまわりのような笑顔で優しい心に育ててほしい」と式辞を述べました。



大臣表彰受賞者  
左から山本安博さん、小泉則雄さん、小倉尚志さん

11/22

## 統計調査の功績が認められ大臣表彰 ～総務大臣表彰、経済産業大臣表彰町長報告～

令和2年度の統計調査功績者として山本安博さん(通目木)と小倉尚志さん(折茂)が総務大臣表彰、小泉則雄さん(小平・柳町)が経済産業大臣表彰を受賞し、吉田町長に報告しました。国勢調査を山本さんは7回、小倉さんは10回、小泉さんは経済産業省所管の調査などを累計48回と長年勤められました。吉田町長は「努力が認められたことをうれしく思っています」と称えました。



## 1 給与の状況

### (1) 給与費の状況(一般会計決算より)

区分	職員数A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
2年度	83人	290,492千円	32,876千円	114,232千円	437,600千円	5,272千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

### (2) 平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

一般行政職(令和2年4月1日現在)

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
42.3歳	315,341円	342,449円

(注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

### (3) 初任給の状況(令和2年4月1日現在)

一般行政職		技能労務職	
大学卒	高校卒	高校卒	中学卒
182,200円	150,600円	147,900円	—

### (4) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
		大学卒	256,860円	355,825円	386,218円
行政職	高校卒	— 円	310,950円	368,340円	404,400円

### (5) 職員手当の状況(2年度)

#### ① 期末・勤勉手当

期末手当	勤勉手当
2.45月分	1.80月分
・職務上の段階、職務の級などによる加算措置があります。	
・役職加算 5～15%	

#### ② 退職手当(支給率)

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
・調整額 在職の区分に応じて定める額の60月分。調整月額を合計した額(月額0円～43,350円)		
・その他加算措置(退職時特別昇給 なし) 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
・一人当たり平均支給額(2年度) 定年等 16,472千円		

#### ③ 特殊勤務手当

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
診療従事手当	医師	診療に従事した時	所長 750,000円/月 副所長 550,000円/月 医長 480,000円/月 医員 450,000円/月
往診・手術手当	医師 看護師	往診・手術に従事した時	◎往診・手術料金加算分 実収に割合を乗じた額 ◎医師 80/100 ◎看護師 20/100
夜間等対応手当	医師	医師が夜間等勤務時間外に看護師に指示及び助言等の対応をすることに対する手当	一律 200,000円/月
待機手当	看護師 准看護師	看護師・准看護師が勤務時間外及び休日において患者等外部の相談等に対応するため自宅等で待機の態勢を命ぜられたことに対する手当	平日 1回 500円 休日 1回 1,000円
緊急訪問看護手当	看護師 准看護師	看護師・准看護師が勤務時間外及び休日において利用者からの緊急呼び出しを受け訪問看護業務に従事した時に支給する手当	1回 2,000円

#### ④ 時間外勤務手当

支給実績	2年度	1人当たり平均支給年額	66千円
	4,280千円		

#### ⑤ その他の手当(月額)

手当名	内容および支給単価	手当名	内容および支給単価
扶養手当(月額)	配偶者 6,500円	住居手当(月額)	借間・借家居住者 27,000円以内
	子 10,000円		交通機関 運賃相当額
	父母等 6,500円	通勤手当(月額)	交通用具 2,000円から
	特定期間の加算(16歳から22歳の子) 5,000円		全額支給限度額 55,000円
		管理職手当(月額)	管理職(課長、事務局長、事務長) 30,000円

令和2年六戸町職員の給与・定員管理等の実態を公表します。  
六戸町の職員の給与は、その職務と責任に応じて国や他の地方公共団体等の給与などの実態を考慮し、議会の議決を経て条例・規則で定められていますが、その概要についてお知らせします。

六戸町の給与・定員管理等の実態と人事行政の運営等の状況についてその概要を公表します

## (6) 特別職の報酬などの状況

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬月額	699,000円	546,000円	491,000円	287,000円	233,000円	225,000円
期末手当	6月期	1.625月	12月期	1.575月	計	3.2月

**2 職員の任免および職員数に関する状況**

## (1) 一般行政職の級別職員数

令和2年度				5年前(平成27年度)			
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	4人	5.4%	1級	主事	6人	8.0%
2級	主査	16人	21.6%	2級	主査	19人	25.7%
3級	総括主査	18人	24.3%	3級	総括主査	17人	23.0%
4級	主幹	13人	17.6%	4級	課長補佐、事務局次長、主幹	9人	12.2%
5級	課長補佐、事務局次長	13人	17.6%	5級	課長、室長、課長補佐、事務局次長	13人	17.6%
6級	課長、事務局長	10人	13.5%	6級	課長、事務局長	10人	13.5%
	計	74人	100.0%		計	74人	100.0%

## (2) 部門別職員数の状況

区分	令和2年度	令和元年度	増減
一般行政部門	68人	68人	0
教育部門	12人	13人	△1
公営企業会計部門 (診療所・国保介護・後期高齢・建設下水)	33人	33人	0
合計	113人[153人]	114人[153人]	△1

(注) 1 職員数は一般職に属する職員であり、教育長は含まない。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(3) 昇給への勤務成績の反映 人事評価は実施済みだが、評価実績として全て標準の評価となり、昇給区分に差を設けなかった。ただし、疾病等により勤務実績に差がでた者については、その実績に応じて昇給区分を決定している。

**3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況**

## (1) 一般職員の1週間の勤務状況(標準的なもの)(令和3年4月1日現在)

(ア) 1週間の勤務時間：38時間45分 (イ) 勤務時間：午前8時15分～午後5時00分 (ウ) 休憩時間：午前12時00分～午後1時00分

## (2) 休暇の種類(令和3年4月1日現在)

(ア) 年次有給休暇 20日

(イ) 病気休暇 90日以内(高血圧、悪性新生物などによる疾病の場合は180日以内、結核性疾患の場合は2年以内)

(ウ) 特別休暇(主なもの略称) 骨髄休暇(必要と認められる期間)、ボランティア休暇(5日)、結婚休暇(5日)、産前休暇(8週間)、産後休暇(8週間)、育児休暇(1日2回各30分)、服忌休暇(例：配偶者10日、父母7日)、夏季休暇(4日)、配偶者出産休暇(2日)、未就学児の子の看護休暇(5日)、短期介護休暇(5日)

(エ) 介護休暇(6ヶ月以内) (オ) 組合休暇(30日以内)

**4 職員の分限および懲戒処分**

(1) 職員の分限の状況(令和2年度) 0件

(2) 職員の懲戒処分の状況(令和2年度) 戒告0件、減給0件、停職0件、免職0件

**5 職員のサービスの状況**

職員の営利企業など従事許可の状況(令和2年度)

(ア) 自ら営利を目的とする私企業を営む場合(農業従事等) 1件 (イ) 報酬を得て事業または事務に従事する場合(町内会等) 15人

**6 職員の研修の状況**

## (1) 職員の研修の状況(令和2年度)

区分	内容	参加者
県研修所	主事研修、主査研修・主幹研修・税務研修・行政課題研修等	23人

**7 職員の福祉及び利益の保護の状況**

職員の福祉については、青森県市町村職員共済組合、六戸町職員互助会で福利厚生事業を行うほか、勤務中に災害があった場合は公務災害補償制度により補償されます。

(1) 職員の福祉の状況(令和2年度) 健康診断、人間ドックなどを実施

(2) 職員互助会の状況 地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生に資するため職員互助会を設置しています。

〈六戸町職員互助会〉 研修助成事業や祝い金など実施しています。 ・会員数：116人 ・町からの補助金：0円

(3) 公務災害補償の認定状況(令和2年度) 認定件数 0件

(4) 利益の保護の状況

給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況 令和2年度 なし

## 六戸町民新年祝賀会開催中止のお知らせ

例年開催しておりました「六戸町民新年祝賀会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や、来場者および関係者の安全・健康面を考慮し、開催を中止いたします。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

☎ 総務課 ☎55-4582

## 新幹線走行試験ご協力のお願い

JR東日本では、新幹線試験電車を使用しての走行試験を実施しますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ■ 仙台～新青森間(複数回)

- ・ 12月5日夜(12月5日午後11時ごろ～6日午前5時ごろ)
- ・ 12月7日夜(12月7日午後11時ごろ～8日午前5時ごろ)
- ・ 12月11日夜(12月11日午後11時ごろ～12日午前5時ごろ)
- ・ 12月14日夜(12月14日午後11時ごろ～15日午前5時ごろ)
- ・ 12月18日夜(12月18日午後11時ごろ～19日午前5時ごろ)
- ・ 12月21日夜(12月21日午後11時ごろ～22日午前5時ごろ)

※ 都合により日程を変更することがあります。

■ 連絡先 東日本旅客鉄道株式会社 盛岡支社企画室 ☎019-625-4019

県外にお住まいのご家族、ご友人にお伝えください！

## ふるさとへのUターンを応援 青森暮らしセミナー

令和4年1月23日㊤に、青森県主催の移住イベント「青森暮らしセミナー」が東京都内で開催されます。このセミナーでは、「青森の冬を楽しもう」をテーマに青森県での冬の暮らし方や楽しみ方をお伝えするほか、個別相談会では、しごと・暮らし・住まいなど、ふるさとへのUターンにまつわる様々な疑問にお応えします。

県外在住の青森県出身者の皆様のご参加をお待ちしております。

### ■ 開催日時

令和4年1月23日㊤ 午後1時～午後5時

### ■ 開催会場

秋葉原UDXギャラリー(東京都千代田区外神田4-14-1)

※個別相談会以外のプログラムについては、オンラインでの参加も可能です。

※新型コロナウイルス感染拡大状況等により、開催方法を変更する場合がございます。

- 1月24日～30日の期間、県内市町村による「オンライン相談ウィーク」を実施します。セミナー当日に都合がつかない方など、ぜひこちらもご活用ください。

### ■ お申し込み・お問い合わせ

青森県地域活力振興課 移住・交流推進グループ

☎017-734-9174 ✉ [ijukoryu@pref.aomori.lg.jp](mailto:ijukoryu@pref.aomori.lg.jp)

☆詳しくは、青森県移住・交流ポータルサイト「あおもり暮らし」をご覧ください。



## 償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

☎ 税務課 ☎55-4494

償却資産とは、個人または法人が所有する土地、家屋を除く事業用資産のことです。

資産の所有者は、毎年1月1日時点で町内に所有する償却資産を申告することが法律によって義務付けられておりますので、対象の方は申告書の提出をお願いします。※確定申告書とは別です。



申告が必要な方	令和4年1月1日現在、町内に償却資産を所有または貸し付けている方	
申告期限	令和4年1月31日⑥必着	
申告方法	昨年申告した方	申告書類(町様式使用者のみ)と案内文書を郵送いたします。
	新規申告の方 または未申告の方	申告書類を六戸町HPからダウンロードし提出してください。 書類の郵送をご希望の場合は税務課までご連絡ください。

## ■償却資産の対象となる主な例示(※1)

共通	構築物・ 建築附属設備	広告塔、外構工事(門、塀、フェンス、植栽)、 <u>駐車場および舗装路面(アスファルト、砂利)、プレハブ、コンテナ、スーパーハウス、受変電設備、自家発電設備など</u>
	機械および装置	工作・木工機械等各種製造加工設備、電動機、印刷機械、土木建設機械、その他各種業務用機械および装置など
	車両および運搬具	ブルドーザ、パワーショベル(バックホー)、フォークローダ、ショベルローダー、タイヤローラ、ロードローラ、グレーダ、ロードスタビライザ、スクレーパ、ロータリ除雪自動車、アスファルトフィニッシャ、タイヤドーザ、モータスイーパー、ダンパ、ホイールハンマ、ホイールブレーカ、ホイールクレーン、ストラドルキャリヤ等の車両のうち <u>大型特殊自動車(登録者の車種番号が9、90~99、900~999)に該当するもの</u>
	工具・器具・備品	除雪機、暖房器具(FFストーブ等)、壁掛けエアコン、パソコン、コピー機、LAN設備、看板、ネオンサイン、冷凍・冷蔵庫、机・椅子、応接セット、ロッカー、キャビネット、タイムレコーダー、ガス湯沸し器等ガス機器、テレビ等映像音響機器、放送機器、室内装飾品、じゅうたん、カーテン、レジスター、光学機器、遊戯具等、金庫、自動販売機など
建設土木業	建設・土木機械、 <u>大型特殊自動車(自動車税並びに軽自動車税の対象車両を除く)</u>	
料理飲食業	テーブル、椅子、厨房設備および用品、冷凍冷蔵庫、カラオケセットなど	
小売業	陳列棚、陳列台、陳列ケース、梱包機、冷凍・冷蔵ケース、自動販売機など	
理・美容業	理容・美容椅子、サインポール、洗面設備、タオル蒸器、消毒殺菌設備など	
農業	ビニールハウス、 <u>農業用機械設備・器具</u> 、農耕用車両(小型特殊自動車除く(※2))など	
太陽光発電事業 (※3)	パネル、架台、接続ユニット、インバーター、電力量計、表示ユニット、調査・測量・設計・基礎工事費など	

(※1) 税務会計上(所得税・法人税)減価償却費として損金または必要な経費に算入されるもの。そのうち取得価額が少額である資産および自動車税並びに軽自動車税の対象車両を除くものが対象。

(※2) 農耕作業用トラクタ、マニュアルプレッダ等は軽自動車税の課税対象となりました。

(※3) 発電出力10kw以上の太陽光発電設備を遊休地や家屋の屋根等に設置し電力を売電している方が対象。ただし、屋根材等とパネルが一体となっている場合(一条工務店等)はパネル部分の申告は不要です。

**虚偽の申告をした場合または正当な理由なく申告しなかった場合、地方税法385条または385条により罰せられる場合がありますのでご注意ください。また必要により、法人税および所得税申告資料を調査する場合がございます。**



## ふるさと寄附金について

県では、ふるさと納税制度による寄附金を受け付けています。

この制度は、関わりが深い地域を応援したいみなさまの思いにお応えするもので、総務大臣の指定を受けた地方団体(都道府県・市区町村)に対して寄附をした場合に、現在お住まいの自治体の住民税(県民税・市町村民税)から、寄附金額に応じて一定額を控除するものです。

青森県では1万円以上のご寄附をいただいた県外在住の方を対象に、青森県産品をお送りします。県内外問わず、「青森県を応援したい!」とお考えのご親族・ご友人の方々にも、ぜひご紹介ください。青森県への寄附のお申し出は、インターネットまたは寄附申出書(※)のご提出(メール、FAXまたは郵送)によりお願いします。

詳しくは、インターネットから「ふるさとあおもり寄附金」でご検索ください。

みなさまからのあつご支援をよろしくお願いします。

※ 寄附申出書は、県ホームページからダウンロードすることができます。また、各地域県民局県税部にも備え付けております。

☎ 青森県総務部税務課電話 ☎017-734-9064 (直通)

## 令和4・5年度国有林モニターの募集

東北森林管理局は、国有林野の管理経営に皆さまの声を役立てていくため、モニターを募集しています。

■募集人員 48名程度 ※各地域内の人数および年齢・男女比等の均衡を図るため、最終的な人数と前後することがあります。

■募集期間 令和3年12月1日(※)～令和4年1月31日(※)[当日必着]

■任期 令和4年4月1日から2年間

■内容 アンケートへの回答、現地見学会、国有林モニター会議への出席など

応募資格、応募方法など、詳しくは東北森林管理局HPをご覧ください。担当までお問い合わせください。

☎ 東北森林管理局 企画調整課 林政推進係 ☎018-836-2228 FAX: 018-836-2031  
✉ t\_kikaku@maff.go.jp HP: <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/>

## 米価下落に関する特別相談窓口の設置および移動相談会の開催

六戸町と上北地域県民局地域農林水産部では、令和3年産米の概算金引下げに関連し、当面の資金繰りや来年の作付計画など、生産者からの経営相談に対応するため、下記により移動相談会を開催しますので、ご活用ください。

また、同地域農林水産部では、「米価下落に関する特別相談窓口」を設置し、資金繰り、セーフティネットへの加入促進、主食用米の作付転換などの相談に対応しています。

### 移動相談会

☎ 六戸町農政課 ☎55-4495

■日時 12月17日(金) 午後1時～午後4時

■場所 六戸町文化ホール

### 特別相談窓口

☎ 農業普及振興室 経営担い手班 ☎0176-23-4281

■日時 午前9時～午後5時 土・日・祝日を除く

■場所 上北地域県民局地域農林水産部(十和田合同庁舎内)



## 弁護士無料法律相談

- 内容 弁護士無料法律相談は、インターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。**(要予約【相談日の前日まで】)**
- 日時 **12月16日**Ⓞ 午後1時30分～午後3時30分 ※次回開催日 令和4年1月20日Ⓞ
- 場所 六戸町就業改善センター 1階相談室
- 問合わせ・予約先 役場まちづくり推進課 ☎55-2411(予約は相談日の前日まで)

## 「第73回人権週間」のお知らせ

**12月4日(土曜日)から12月10日(金曜日)は「第73回人権週間」です。**

国際連合は、1950年(昭和25年)12月4日の第5回総会において、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と決めました。

我が国では、1949年(昭和24年)から毎年12月10日を最終日とする1週間(12月4日から同月10日まで)が、「人権週間」として定められています。

この機会に、人権意識を高め、相手の気持ちを考え、違いを認め合う心を育てましょう。

六戸町では、次の日程で人権週間合同相談所を開設します。

### 人権週間合同相談所(無料)

令和3年12月7日Ⓞ 午前9時～午後12時

場所：六戸町老人福祉センター(六戸町大字犬落瀬字柴山3-9)

- \*セクハラ・パワハラ\*
  - \*いじめ・体罰・虐待・DV\*
  - \*近所とのトラブル\*
  - \*名誉棄損・プライバシー侵害\*
- など、お気軽にご相談ください。

ひとりで悩んで  
いませんか？



- 相談希望者は、必ず事前に体温測定をし、手指消毒を行い、マスク着用をお願いします。

☎ 六戸町役場 町民課 人権擁護係 ☎55-4612  
六戸町老人福祉センター ☎55-5133

## にゃんともHAPPYプロジェクト ねこ譲渡会 & 野良ねこの不妊手術相談会

地域猫活動の一環として、野良猫の不妊手術を行い、人馴れが進んでいる成猫や野良猫から生まれた子猫を保護し、譲渡会を通して新しい家族になって下さる方を募集しています。併せて、野良猫の不妊手術の相談を受け付けています。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

※新型コロナウイルス感染症対策のため必ず事前申し込みをお願いいたします。

- 日時 12月11日Ⓞ 午後5時～午後7時
- 場所 カフェ&粉物 クー：おいらせ町青葉6丁目50-2186
- 料金 飲み物代金(500円)
- 受付締切 12月10日Ⓞまで

☎ しっぽの願い@青森 ✉ shippononegai@gmail.com

## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

### 1 高額療養費(外来年間合算)について

#### ○支給対象者

基準日(令和3年7月31日)時点で後期高齢者医療被保険者証の窓口負担割合が1割の方。

#### ○対象期間

令和2年8月1日から令和3年7月31日までの1年間。

#### ○支給額

対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を差し引いた額が、144,000円を超える場合、超えた分を支給します。

#### ○支給申請

- ・これまでに高額療養費を支給されたことのある方で支給対象となった方には、登録済みの口座に支給しますので申請は不要です。
- ・これまでに高額療養費を支給されたことのない方(高額療養費の支給口座を登録していない方)には、12月中旬(予定)に広域連合より申請のお知らせを送付しますので、お知らせが届いた方は市町村の窓口申請してください。

なお、対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入した方の場合、支給対象であっても申請のお知らせを送付されない場合がありますので、対象期間内の外来に係る自己負担額の合計が144,000円を超えた方はお問い合わせください。

#### ○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・高額療養費(外来年間合算)の支給申請について(お知らせ)
- ・保険証(被保険者証)
- ・個人番号(マイナンバー)がわかるもの(通知カードまたはマイナンバーカード)
- ・本人確認書類(官公庁発行、発給の顔写真付き身分証明書等)
- ・印鑑(認印)
- ・通帳(または通帳のコピー)等口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書、代理人が受領する場合は委任状が必要です。

※対象期間中、青森県後期高齢者医療制度以外の医療保険への加入歴と自己負担額がある場合は、その医療保険の自己負担額証明書が必要です。

### 2 医療費通知について

広域連合では、被保険者の皆様に医療費に対する認識と理解を深めていただくことを目的に、年1回、1年分の医療費を記載した「医療費通知書」を送付しています。

対象となる期間は令和3年1月受診分から12月受診分ですが、受診した医療機関からの診療情報は、審査支払機関にて審査終了後に当広域連合へ情報提供されることから、「医療費通知書」がお手元に届くのは令和4年2月末頃になります。

なお、「医療費通知書」は、確定申告の際の医療費控除にも使用できますが、上記理由により確定申告の開始時期までにお届けできないため、お急ぎの方は領収書でご対応いただきますようお願いいたします。



## 国民年金からのお知らせ

### 年金生活者支援給付金を受け取るためには請求書の提出が必要です

基礎年金を受給されている方で、令和2年度分の所得額が低下したことにより、**新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる方**には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせを送付しています。同封の年金生活者支援給付金請求書に必要事項を記入の上、速やかにご提出ください。

#### 【支給金額】

- ・お送りしている簡易な請求書(はがき型)の裏面に、請求した場合に支給される見込額(月額)を記載していますのでご確認ください。

#### 【手続き方法】

- ・日本年金機構からお送りした封筒の中に入っている簡易な請求書(はがき型)に、必要事項を記入し、**切手を貼って返送してください。**

### 給付金のお問い合わせは「給付金専用ダイヤル」へ！

年金生活者支援給付金のご請求についてはこちらにお問い合わせください。

給付金専用ダイヤル…0570-05-4092(ナビダイヤル)

〈受付時間〉	月曜日	午前 8:30 ~ 午後 7:00
	火~金曜日	午前 8:30 ~ 午後 5:15
	第2土曜日	午前 9:30 ~ 午後 4:00

\* 月曜日が祝日の場合は、翌開所日の午後 7:00 まで。

\* 祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日はご利用できません。

○お問い合わせの際は、**基礎年金番号がわかるもの**をご用意ください。

#### 【国民年金の問い合わせ先】

町民課 年金係 ☎55-3431

八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。 <https://www.nenkin.go.jp/>

**令和3年12月分の国民年金保険料の納付期限は令和3年1月31日です。**

## 新型コロナワクチンを1回も接種していない方へ

☎ 福祉課 ☎55-4597

すでに接種券が届いている方のうち、現時点で新型コロナワクチンを1回も接種しておらず、今後接種を希望する方は、福祉課へご連絡ください。

**予約先： 福祉課 ☎ 0176-55-4597(直通)**

**受付時間： 午前9時~午後5時(土日・祝日・年末年始除く)**

※1：「接種券番号」を確認しますので、ご連絡の際はお手元に接種券をご用意ください。

接種日が決定次第、お電話でご連絡いたします。

※2：今後12歳となる方には、接種事故防止のため、誕生月の月末に接種券を郵送します。

接種予定日もご案内しますので、接種を希望する方は福祉課へご連絡ください。

※3：予約センター(電話)及びインターネットでの予約は終了しています。

# 地域型保育事業施設利用児童募集

☎ 福祉課 ☎55-4493

## 認定こども園の幼稚園部分、幼稚園(1号認定)

### 1 利用資格

満3歳児、3～5歳(令和3年4月1日時点)の児童

### 2 利用期間

令和4年4月1日(満3歳児は満3歳到達後)から小学校就学期まで

### 3 募集施設

◎さつき保育園 (幼保連携型認定こども園)  
 ◎ひのでこども園 (幼保連携型認定こども園)  
 ◎こども園おひさま (幼保連携型認定こども園)  
 ◎こども園えがお (幼保連携型認定こども園)  
 ◎小松ヶ丘幼稚園 (幼稚園型認定こども園)  
 ◎六戸町外の認定こども園の幼稚園部分、幼稚園  
 幼稚園は制度対象外の施設もありますので、利用希望の幼稚園にご確認ください。

### 4 募集期間・申請書配布

施設によって異なりますので、各施設にお問い合わせください。

### 5 必要書類

- ① 教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書
- ② 世帯の状況を証明する書類(該当する場合のみ提出。詳細については担当へお問い合わせください)
- ③ 父母、児童の扶養者、家計の主宰者<sup>※1</sup>の令和3年度市町村民税の課税証明書(※令和3年1月1日以降に六戸町に転入してきた新規利用する方で、兄弟が特定教育・保育施設を利用していない方)
- ④ その他必要書類(施設によって異なりますので、各施設にご確認ください)

### 6 申請場所

各認定こども園・幼稚園(各施設が申込受付を取りまとめて役場に提出します)

### 7 選考方法

各施設で選考しますので、利用希望の施設にお問い合わせください。

#### ※1 家計の主宰者とは……

父母の令和3年度の市町村民税課税額が非課税の場合は、同一生計者のうち最多所得者を家計の主宰者とみなし、その方の課税額を合算して副食費の減免や保育料の算定を行います。ただし、父母の所得合計額が28万円以上のときや、父母が現在就労しており、現年の収入状況で生活が維持できると判断されるときは父母のいずれかを家計の主宰者とします。

## 子育てのための施設等利用給付認定を受けてサービスを利用している方へ

既に「子育てのための施設等利用給付認定」を受けている方は、毎年度現況届を提出する必要があります。現況届については、利用している施設を通じて配布しますので、必要書類を提出してください。

### 1 利用資格

保護者全員が次のいずれかに該当する児童

- ① 月に64時間以上就労している。
- ② 出産前後である。(出産予定日の2か月前の月初から出産予定日の2か月後の月末まで)
- ③ 病気やけがをしている、または心身に障がある。(治癒見込日の属する月の月末まで)
- ④ 親族の介護・看護をしている。(治癒見込日の属する月の月末まで)
- ⑤ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあっている。
- ⑥ 求職活動中、または起業準備中である。(90日目の属する月の月末まで)
- ⑦ 就学、または職業訓練を受講している。(卒業・修了する月の月末まで)
- ⑧ 虐待、DVを受けている。
- ⑨ 育児休業する。(育児休業が終了、または対象児童が1歳6か月に達する月の月末まで)

### 2 必要書類

- ① 子育てのための施設等利用給付現況届
- ② 就労(予定)証明書または就労状況申立書(自営業等)  
(※新規申込の方は父母および60歳未満の同居親族の分、継続の方は父母の分)
- ③ 就労していない場合は、「1 利用資格」に係る確認書類  
(母子手帳の写し、診断書、求職活動申立書等)
- ④ 世帯の状況を証明する書類  
(該当する場合のみ提出。詳細については担当へお問い合わせください)

### 3 書類配布

利用している施設を通じて配布します。(町外施設を利用している方は自宅へ郵送します)

### 4 申請場所

役場福祉課または町内各認定こども園・幼稚園



# 令和4年度 保育所・認定こども園・幼稚園・

## 保育所、認定こども園の保育所部分、地域型保育事業施設(2・3号認定)

### 1 利用資格

保護者全員が次のいずれかに該当し、保育が必要な0～5歳(令和4年4月1日時点)の児童

- ① 月に64時間以上就労している。
- ② 出産前後である。(出産予定日の2か月前の月初から出産予定日の2か月後の月末まで)
- ③ 病気やけがをしている、または心身に障がいがある。(治癒見込日の属する月の月末まで)
- ④ 親族の介護・看護をしている。(治癒見込日の属する月の月末まで)
- ⑤ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている。
- ⑥ 求職活動中、または起業準備中である。(90日目の属する月の月末まで)
- ⑦ 就学、または職業訓練を受講している。(卒業・修了する月の月末まで)
- ⑧ 虐待、DVを受けている。
- ⑨ 育児休業する。(育児休業が終了、または対象児童が1歳6か月に達する月の月末まで)

### 2 利用期間

- 町内施設 令和4年4月1日から小学校就学期まで
- 町外施設 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### 3 募集施設

- ◎さつき保育園 (幼保連携型認定こども園)
- ◎ひのでこども園 (幼保連携型認定こども園)
- ◎こども園おひさま (幼保連携型認定こども園)
- ◎こども園えがお (幼保連携型認定こども園)
- ◎小松ヶ丘幼稚園 (幼稚園型認定こども園)
- ◎六戸町外の保育所、認定こども園の保育所部分、地域型保育事業施設

### 4 募集期間

- 町内施設を希望する方 令和4年1月4日(火)から2月4日(金)まで
- 町外施設を希望する方 令和4年1月4日(火)から1月21日(金)まで

### 5 申請書配布

令和3年12月13日(日)より役場福祉課および町内各認定こども園で配布します。また、六戸町のホームページからダウンロードできます。

### 6 必要書類

- ① 教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書(新規利用の方)  
または教育・保育給付認定確認書兼保育所等継続利用確認書(継続利用の方)
- ② 就労(予定)証明書または就労状況申立書(自営業等)  
(※新規申込の方は父母および60歳未満の同居親族の分、継続の方は父母の分)
- ③ 就労していない場合は、「1 利用資格」に係る確認書類(母子手帳の写し、診断書、求職活動申立書等)
- ④ 世帯の状況を証明する書類(該当する場合のみ提出。詳細については担当へお問い合わせください。)
- ⑤ 父母、児童の扶養者、家計の主宰者の令和3年度市町村民税の課税証明書(※令和3年1月1日以降に六戸町に転入してきた新規利用する方で、兄弟が特定教育・保育施設を利用していない方)

### 7 申請場所

役場福祉課または町内各認定こども園

### 8 選考方法

現在、その施設に利用している児童の継続利用を優先とし、第一希望の施設の受入れ可能人数を超える場合は選考基準に従い選考を行います。

### ■申請される方へ

申請書に個人番号を記載することで、市町村民税の課税証明書の添付を省略できます。詳しくは、『令和4年度教育・保育利用案内(パンフレット)』をご覧ください。令和3年12月13日(日)から、役場福祉課・町内各施設で配布します。

## 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯以外の子育て世帯(以下「その他世帯」という。)に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を考慮し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

### ■申請が必要な支給対象者

- 高校生(の年齢)のお子さんのみ養育する父母等で、住民税非課税の方
- 児童手当を受給している公務員で、住民税非課税の方 ※職場からの証明が必要です
- 家計急変者

平成15年4月2日(障がい児の場合、平成13年4月2日)から令和4年2月28日までの間に出生した児童を養育する父母等で、令和3年度の住民税が課税されている方において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月1日以降の家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方は給付が受けられます。

### ■支給額

児童1人当たり一律5万円

### ■申請書

町ホームページからダウンロードすることが出来ます。また福祉課窓口にも備え付けております。

### ■申請期限

令和4年2月28日消印有効

※提出期限を過ぎた場合は、申請を受け付けることができませんので、ご注意ください。

☎ 福祉課 ☎55-4492

## 六戸の住民も新型コロナPCR検査を受けることができます

### ■検査場所

十和田市役所 別館1階 特設会場

### ■検査費用

1,900円(税込) クレジットカード、電子マネーなどのキャッシュレス決済のみ

### ■検査対象者

原則、青森県内にお住まいの方で、発熱、咳、鼻水、咽頭痛、味覚嗅覚異常等の症状が一切ない方(無症状の方)かつ、保健所から検査対象者とされていない方

### ■営業時間

月～金曜日【9時～12時、13時～16時】

※土・日曜日、休日(十和田市役所閉庁日)は定休日です

### ■検査の流れ

専用サイトから予約、特設会場で唾液を採取、後日メールで結果通知  
詳細は、QRコードでご確認ください

### ■その他

陰性証明書の発行はできません。

新型コロナPCR  
検査センター  
十和田市役所店



☎ 木下グループ 新型コロナPCR検査センター ☎ corona-testcenter@kinoshita-group.co.jp



## ハイリスク妊産婦アクセス支援事業について

☎ 福祉課 ☎55-4492

当町では、母児のいずれかまたは両者に重大な危険が予想される妊婦さんが、治療・出産・お子さまの面会等のために、県内周産期母子医療センターへ通院または入院する際に必要な交通費や宿泊費の一部を助成します。

●助成対象者 六戸町に居住し、かつ住所を有する方で、次のいずれかに該当する方。

1. 医科診療報酬点数表におけるハイリスク妊娠加算またはハイリスク分娩管理加算が算定され、周産期母子医療センターに通院または入院している妊産婦
2. ハイリスク妊娠加算またはハイリスク分娩管理加算に相当する疾患を有する等のために、周産期母子医療センターに通院している妊産婦
3. 周産期母子医療センターのNICU(新生児特定集中治療室)またはGCU(新生児治療回復室)に入院している新生児を持つ産婦

●助成の対象となる期間

- ① 「助成対象者」の1または2に該当する方  
⇒診療のために通院または待機宿泊をした日から、診療または待機宿泊が終了した日まで(最大産後6週間まで)
- ② 「助成対象者」の3に該当する方  
⇒新生児がNICUもしくはGCUに入院した日から、退院した日まで(最大産後2か月まで)
- ③ 「助成対象者」の1または2に該当する方が、3にも該当する場合⇒上記①と②を比較し、いずれか遅い日まで

●対象となる医療機関

総合周産期母子医療センター：青森県立中央病院

地域周産期母子医療センター：弘前大学医学部付属病院、独立行政法人国立病院機構弘前病院、八戸市立市民病院、むつ総合病院

※ただし、NICU・GCUに入院している児の面会対象病院は、弘前大学医学部付属病院、独立行政法人国立病院機構弘前病院、八戸市立市民病院です。

●助成金額 上限100,000円 ※多胎の場合や、助成の期間が年度を越える場合なども1回の分娩とします。

●助成内容 周産期母子医療センターに通院、入院または近隣の宿泊施設に待機宿泊した際の交通費・宿泊費を助成します。

- ① 交通費：公共交通機関(電車・バス)、タクシー、自家用車  
※有料道路、駐車場を利用した際の料金も対象になります。  
※里帰り先からの通院も対象になります。
- ② 宿泊費：入院待機または分娩待機のために宿泊した際の宿泊費

●申請の流れ

- ① 対象となる医療機関に、ご自身が「ハイリスク妊産婦アクセス支援事業」の対象者に該当するかご確認ください(上記「助成対象者」を参照)。
- ② 該当される方は、下記の書類を揃えたのち、福祉課へご提出ください。
  1. 六戸町ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)
  2. 青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金交付申請書(青森県第1号様式)
  3. 青森県周産期母子医療センターNICU・GCU面会状況報告書(青森県第2号様式)
  4. 母子健康手帳の写し(診療日および出産日または出産予定日が記載されている部分)
  5. 診療明細書または領収書の写し  
(母子健康手帳に記載されている日以外でハイリスク妊娠・分娩に係る疾患の受診をした場合、または周産期母子医療センターが設置されている病院施設内の他科でハイリスクに係る疾患で受診した場合)
  6. 交通費に係る領収書の写し(タクシー、有料道路および有料駐車場を使用した場合)
  7. 宿泊費に係る領収書の写し
  8. 印鑑(認印)

注1 上記1～3の様式は、福祉課にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。  
(TOPページ健康・福祉・子育て>妊娠・出産>ハイリスク妊産婦アクセス支援事業)

注2 必要書類の2および3については、医療機関に記載してもらう箇所があります。

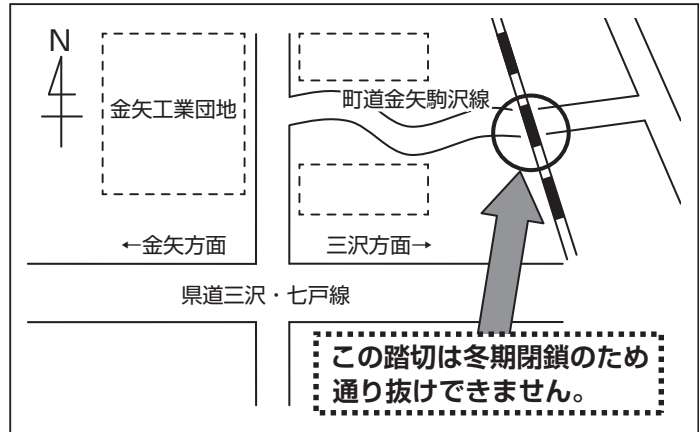
注3 助成の対象期間が年度を越える場合は、毎年度申請してください。

注4 当該年度の申請は、「翌年度の4月第1金曜日」までに必ず申請してください。  
(申請が遅れると、お支払いできない可能性があります)
- ③ 福祉課で書類を審査したのち、助成の可否や助成額を決定し、申請者に郵送で通知します。  
(申請書を受理してから、約1か月で指定の口座に振り込みます)

## 踏切 (金沢踏切) の冬期閉鎖について

降雪時の踏切事故防止のため、令和4年1月7日(金)～3月22日(火)まで踏切が閉鎖され、町道 金矢駒沢線で歩行者および車両の通行ができなくなります。

このため、三沢市方面への通り抜けができませんのでご注意ください。



☎ 建設下水道課 ☎55-4610  
 青い森鉄道(株) 設備管理所八戸派出 ☎0178-20-9201

## 雪捨て場について

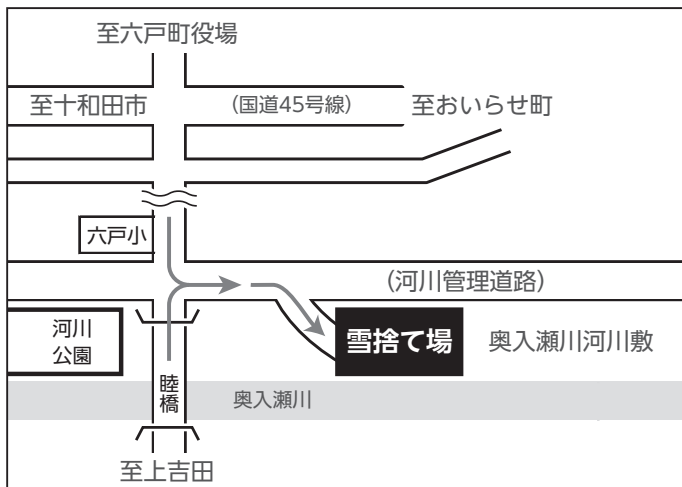
☎ 建設下水道課 ☎55-4610

町では、雪捨て場を設置しますのでご利用ください。運搬の際は、事故等に注意してください。

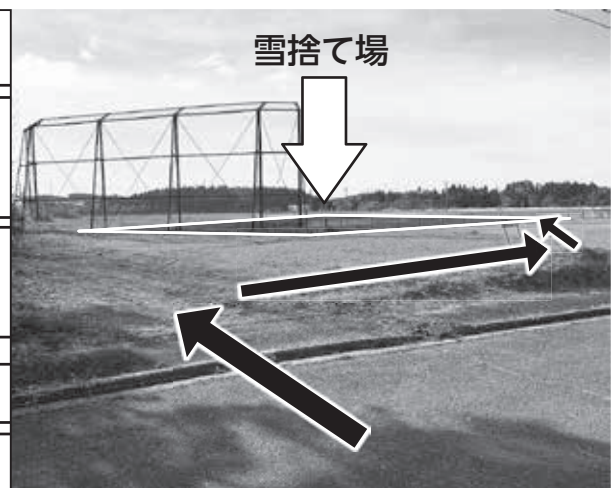
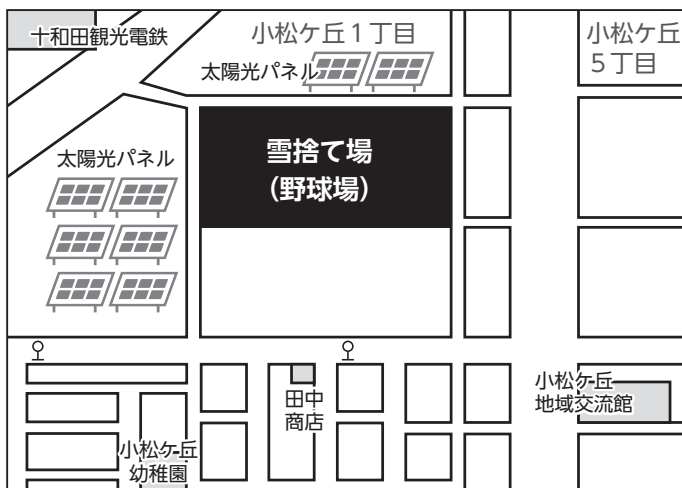
### ■ 搬入可能期間：令和3年12月1日から令和4年3月31日まで

[雪捨て場住所：六戸町大字上吉田字上吉田337番地1地内]

※河川管理道路より河川敷入り、出来るだけ雪捨て場の奥の方へ搬入願います。



[雪捨て場住所：六戸町小松ヶ丘一丁目77-385、77-388]



## 融雪剤散布作業のご協力について

☎ 建設下水道課 ☎55-4610

町では、道路除雪作業のほかに、町道の日陰部分やカーブ交差点でのスリップ防止のために、業務委託業者により融雪剤を散布しております。しかし、住宅地内等細部の散布作業については、できない箇所もあります。

つきましては、各町内会に融雪剤を支給し、住宅地内等町道での危険と判断される箇所への散布作業のご協力をお願いします。

融雪剤支給の申込みは、各町内会区長より\*『融雪剤支給依頼書』を担当課(建設下水道課)まで提出願います。

\*『融雪剤支給依頼書』様式は町ホームページに掲載しております。または、担当課でも準備しております。

## 除雪作業にご協力をお願いします

☎ 建設下水道課 ☎55-4610

六戸町では一定の降雪量があった場合、生活道路を確保し、皆さんが快適な生活を送れるよう除雪作業を行います。町民の皆さまには、次の4点についてご理解とご協力をお願いします。

## ① 路上駐車をしないでください。

除雪作業は交通量の少ない夜間および早朝に行います。路上に放置されている車両があると見通しが悪く大変危険です。また、駐車部分が除雪できなくなるばかりではなく、除雪車が作業を行うことができず、交通障害の原因となります。

## ② 除雪車の30m以内に近寄らないでください。

除雪車は前方でも、10m以内に入ると死角となります。また、雪に混じっている碎石、木材、ガラスなどが飛散する場合があります。大変危険ですので、作業中の車両には近づかないでください。また、小さなお子様につきましては、家庭・地域の大人の方から声をかけていただくなどご協力をお願いします。

## ③ 玄関先の雪処理にご協力をお願いします。

除雪車は道路を確保するために除雪しており、構造上どうしても道路わきに雪が寄せられます。玄関や車庫前などに寄せられた雪は大変恐れ入りますが、各ご家庭で取り除いていただきますよう、ご協力をお願いします。

## ④ 道路上に物や雪を出さないでください。

私有物件(材木、鋼材、庭木の枝など)が路上にはみだしているると除雪車が衝突または巻き込むため事故の原因となります。(特に段差解消プレートや敷鉄板などは撤去してください。雪により見えないため、事故の原因となります。) 駐車場などに積もった雪は、道路を通行される方の障害となりますので、道路に出さないでください。

段差解消プレート(イメージ)



敷鉄板(イメージ)



除雪作業に対する苦情・お問い合わせは**直接、建設下水道課へご連絡ください。**



# 令和3年度 文化・スポーツ賞候補者募集

2021年中において、文化・スポーツの分野で活躍された人を募集します。  
対象者は、町民、町内の学校在籍者、町に登録のある団体の加入者です。

種類	表彰要件	表彰基準
文化賞	文化の向上発展に特に顕著な業績を示し、六戸町の誇りにふさわしいと認められるもの	一 全国的に著名な機関または団体が主催する全国規模以上の文化事業で、特に優れた評価を受けたまたはこれらと同等の成績を上げ、町の名誉を高揚し、もしくは町民の模範とされるもの
		二 芸術的技能が特に優れ、全国レベルで価値があると認められるもの
		三 学術的に優れた研究、発明、発見または考案をしたもの
		四 優れた著作を刊行したものの
		五 その他特に文化賞を授与することが適当と認められるもの
文化奨励賞	優れた文化の創造および普及活動を続け、現に功績が優れ、将来の活動が一層期待されるもの	一 県内の著名な機関または団体が主催する全県規模の文化事業において、特に優れた評価(1位)を受けたもの
		二 東北地区の著名な機関または団体が主催する東北地区規模の文化事業において、優れた評価(3位以内)を受けたもの
		三 一、二と同等の成績を上げ、将来においても広く芸術および学術等の活動が続けられると認められるもの
		四 芸術的技能が特に優れ、県レベルで価値があると認められるもの。小・中学生は、上北郡規模の大会で特に優れた評価(1位)を受けたもの
		五 その他特に文化奨励賞を授与することが適当と認められるもの
スポーツ賞	ア 国際スポーツ大会の代表選手	一 オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会の代表選手および国民スポーツ大会、全日本選手権大会、全日本大学選手権大会、全国高校総体、全国中学校体育大会、全国競技別交流大会その他各種全国大会において3位以内の成績をおさめたもの
	イ 全国大会で優秀な成績(3位以内)をおさめたもの	
	ウ ア、イに準じ、スポーツ賞を授与することが適当と認められるもの	
優秀選手賞	ア 東北大会に出場し、優秀な成績(3位以内)をおさめたもの	一 東北総合体育大会、東北選手権大会、東北高校総体、その他各種東北大会において3位以内の成績をおさめたもの
	イ 県大会(小・中学生は上北郡規模の大会)で優勝したものの	二 県高等学校総合体育大会、高等学校春・秋季選手権大会、国民スポーツ大会青森県予選会、県下高等学校新人戦大会、県民体育大会等で優勝したものの。小中学生を対象とした大会において上北郡規模で優勝したもののまたは団体
	ウ 全国大会で入賞したものの	三 全国大会等(予選会や推薦がない大会は除く)に出場し、入賞したものの
	エ その他、ア、イ、ウに準じ、適当であると認められる者	
スポーツ指導者賞	ア スポーツ指導者として、県大会以上の大会で優勝した選手・団体の育成に功績のあったもの	一 スポーツ指導者として、県大会以上の大会で優勝した選手・団体の育成に10年以上にわたり功績のあったもの
	イ アに準じ、特にスポーツ指導者賞を授与することが適当と認められるもの	二 一に準じ、特にスポーツ指導者賞を受賞することが適当と認められるもの

※予選等の大会を経由し、得た賞のみを表彰の対象とします。オープン参加の競技は対象外です。

■応募方法 推薦書(文化ホール・総合体育館に備え付け、または町ホームページよりダウンロード)に記入し、証明できるもの(コピー可)を準備のうえ提出してください。

※小・中学生はそれぞれの学校へお問い合わせください。

■募集期限 令和4年1月7日(金)

■申し込み・問い合わせ先

【文化賞】 教育課社会教育係(文化ホール) ☎55-5511 FAX 55-5514

【スポーツ賞】 教育課スポーツ係(総合体育館) ☎55-3988 FAX 55-3587

令和3年度納税作品

六戸町納税貯蓄組合連合会(長根富栄会長)は、町民の納税思想の高揚を図るため、また将来を担う小・中学生が、国民の三大義務の一つである「納税」について「税は取られるもの、面倒なもの」といった負のイメージではなく「安全で豊かな社会を支える助け合いの会費」であるという正しい納税意識を持つことを目的に、「税に関する作品(習字・ポスター・作文)」を募集しました。

町内の小・中学校より応募された作品(計172点)の中から、習字とポスターの入賞作品を掲載します。

六戸町納税貯蓄組合連合会長賞



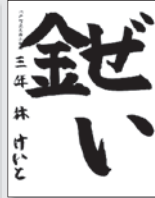
開知小学校4年 細野 菜渚



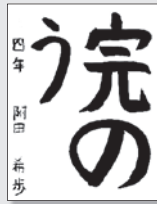
大曲小学校1年 齊藤 快宜



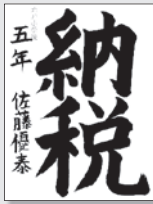
開知小学校2年 伊藤 結南



大曲小学校3年 林 慧音



開知小学校4年 附田 希歩



六戸小学校5年 佐藤 優泰



六年 林 舞衣



大曲小学校6年 林 舞衣

六戸中学校3年 佐藤 和佳

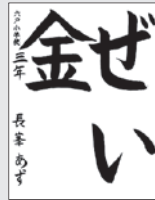
六戸町長賞



大曲小学校1年 西塚 有咲



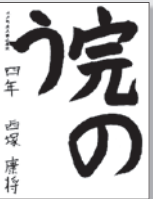
大曲小学校2年 佐藤 怜央



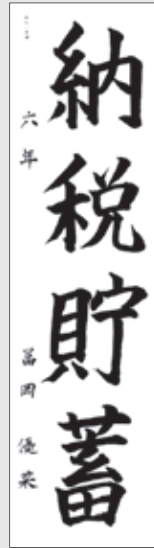
六戸小学校3年 長峯 あず



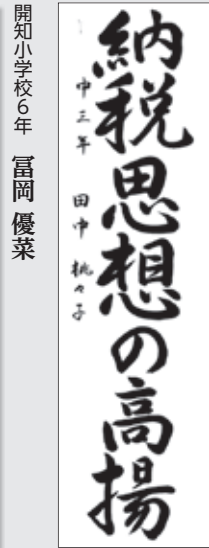
大曲小学校4年 西塚 康将



六戸小学校5年 佐藤 滉泰



六年 富岡 優菜



開知小学校6年 富岡 優菜

六戸中学校3年 田中 桃々子

青森県納税貯蓄組合連合会表彰



大曲小学校1年 安達 彩華

作品	区分	青森県納税貯蓄組合連合会表彰		六戸町長賞		六戸町納税貯蓄組合連合会長賞	
		学校名および学年	氏名	学校名および学年	氏名	学校名および学年	氏名
作文	小学校	大曲小学校1年	山本 玲衣	-	-	-	-
	小学校	大曲小学校3年	山本 璃乃	-	-	-	-
	小学校	大曲小学校3年	山本 瑠南	-	-	-	-
	中学校	-	-	六戸中学校3年	柴山 瑛名	六戸中学校3年	田中 桃々子
習字	小学1年	大曲小学校1年	安達 彩華	大曲小学校1年	西塚 有咲	大曲小学校1年	齊藤 快宜
	小学2年	-	-	大曲小学校2年	佐藤 怜央	開知小学校2年	伊藤 結南
	小学3年	-	-	六戸小学校3年	長峯 あず	大曲小学校3年	林 慧音
	小学4年	-	-	大曲小学校4年	西塚 康将	開知小学校4年	附田 希歩
	小学5年	-	-	六戸小学校5年	佐藤 滉泰	六戸小学校5年	佐藤 優泰
	小学6年	-	-	開知小学校6年	富岡 優菜	大曲小学校6年	林 舞衣
	中学校	-	-	六戸中学校3年	田中 桃々子	六戸中学校3年	佐藤 和佳
ポスター	小学校	-	-	大曲小学校6年	佐藤 絢音	開知小学校4年	細野 菜渚
	中学校	応募作品なし					



11月4日  
秋の実り大豊作  
～六戸楽農キャンパス  
秋の収穫祭～

町の貸農園「六戸楽農キャンパス」で秋の収穫祭が行われました。貸し農園のオーナーや旧りんご村関係者12人がダイコンとカブを掘り起こし、豊作を喜び合いました。吉田秀美さん(米沢)は「今年も豊作。ダイコンとカブは漬物にして食べるのが楽しみ」と舌鼓を打ちました。

秋の収穫祭に参加したオーナーと旧りんご村の関係者たち



11月8日  
協力してきれいに、  
そして気持ちよく  
～小・中合同清掃奉仕活動～

六戸小学校(山内亮悦校長)の5、6学年と六戸中学校(秋元辰一校長)の全校生徒が合同で館野公園内と周辺道路の清掃を行いました。児童生徒を混ぜたグループは、中学生をリーダーに担当するルートの環境整備に取り組みました。鳥越晴南さん(六小6年)は「中学生と一緒にできて距離が縮まった」と感想を述べました。

協力して環境整備を行う児童と生徒



11月5日  
交通死亡事故ゼロ  
1万1,500日達成  
～交通死亡事故ゼロ記録  
達成支部表彰式～

交通死亡事故ゼロ1万1500日を達成した町交通安全協会柳町支部(保土澤定志支部長)が、十和田警察署(中村隆所長)と十和田地区交通安全協会(田島一史会長)より表彰を受けました。10月25日で今回の記録を達成し継続中の記録としては、十和田地区管内で最長記録となります。

表彰を受けた保土澤定志さん㊦



11月18日  
選挙を学び、  
体験する  
～七百中学校選挙出前講座～

町明るい選挙推進協議会(川尻英之会長)と町選挙管理委員会(保土沢博昭委員長)が七百中学校(見友健二校長)で選挙出前講座を開催しました。岩手県立大学総合政策学部市島宗典准教授が選挙の仕組みについて講演。架空の町長選を想定した模擬投票では、選挙公報から候補者を選ぶところから投票までを体験しました。

投票用紙の秘密を説明する市島准教授

## 国民健康保険診療所からのお知らせ

☎ 国民健康保険診療所 55-3121

### ○ 午後の診察を再開します

12月2日㊦から

新型コロナウイルスワクチン接種対応のため休止しておりました午後の診察を再開します。

なお、今後の新型コロナウイルスワクチン接種スケジュールにより、予告なしに午後の診察時間を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。午後に診療所を受診される方は事前に電話でお問い合わせください。

### ○ 年末年始休診のお知らせ

12月29日㊦～1月3日㊧まで

年末年始は上記のとおり休診となります。この期間は診察を行っておりませんので、ご注意ください。

### ○ マイナンバーカードの健康保険証利用について

令和4年1月4日㊦から

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合、初回登録が必要となりますが、当診療所でも登録を行うことが可能です。

なお、マイナンバーカードの健康保険証利用が始まっても、これまでどおり健康保険証をご持参いただくことで受診は可能です。(お手持ちの健康保険証が使えなくなることはありません。)



# 図書館だより

本のリクエスト&お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎ 55 - 4561  
開館時間午前9時30分～午後6時

## ◇2021 クリスマス絵本展◇

今年も残すところ、あと1カ月となりました。  
今年のクリスマスは、温かいおうちで、のんびり過ごしてみるのはいかがでしょうか？  
図書館では、そんな「おうちクリスマス」にぴったりの本を多数展示しております。  
ぜひ、ご利用ください。  
期間：～12月26日㊤  
場所：図書館内 一般閲覧室

## ◇冬を楽しむ じっくり読書◇

“読書の秋”も終わり、あつという間に冬の季節となりました。  
図書館では、寒い冬を楽しく過ごすため、おすすめの本を展示しております。今年は、「読書の冬」を楽しんでみるのはいかがでしょうか？  
皆さんのお越しをお待ちしております。  
期間：～令和4年1月14日㊤  
場所：図書館内 一般閲覧室

## ◆メイプル童話会情報◆

12月から2月の間、メイプル童話会はお休みします。

## ◇12月の休館日◇

6日㊤・13日㊤・19日㊤・20日㊤・27日㊤

※年末年始休館日 12月28日㊤～令和4年1月3日㊤まで  
年末年始休館期間中は返却のみ、図書館返却BOXにて受付けします。



## ◇新着図書紹介◇

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています。  
図書館資料案内→



フェイクフィクション  
菅田 哲也



ゆるませ養生  
すぎさん



青森の八戸にある小さな本屋さんの猫  
猫がかわいいポップの本  
ポップ担



告発  
コレコレ



妻から哲学  
土屋 賢二



コロナ後の世界  
内田 樹

◆ボーダーライト ◆毎日世界が生きづらい ◆老けない美容、老ける美容 ◆ミカエルの鼓動 ◆ペッパーズ・ゴースト ◆監禁 ◆民王 シベリアの陰謀 ◆サマーゴースト ◆赤と青のエスキース ◆倒産続きの彼女 ◆日本語ドリル ◆同士少女よ、敵を撃て ◆更年期障害だと思ってたら重病だった話 ◆サイレント黙認 ◆三十の反撃 ◆ムリして変わろうとしなくてよかった ◆オーラの発表会 ◆夜が明ける



ゆめぎんこう  
コンドウ アキ



せつたい絶命! 恐竜ワールド  
小川 慧



ふしぎ駄菓子屋  
銭天堂(16)  
廣嶋 玲子



あたまがぐつぐつ!  
むずかしすぎる!  
おぼけのまがいさがし  
世界文化社



かいけつゾロリ  
ゾワゾワクワクワ  
ようかいまつり  
原 ゆたか



3分後にゾットとする話  
海外の怖い話  
怖い話研究会

◆三分後にゾットとする話世界の怪物記 ◆パンダ6びきうこときかない ◆ピンクいろのうさぎ ◆4さいの世界と日本の昔ばなし ◆おぼけと友だちになるほうほう ◆もりのてぶくろ ◆街どろぼう ◆てがみがきたなししし ◆海の科学大図鑑 ◆ゆいちゃんのトマト ◆ジャンケン必勝てぶくろ

一般図書

児童図書

### 有料広告

× 明るいセンスと技術 ×

# 六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1  
TEL. 0176-55-3982  
FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

警察署  
だより

十和田警察署

☎23-3195

## ～夕暮れ時・夜間の交通事故を防止しよう～

十和田警察署 警務課 ☎0176-23-3195／六戸駐在所 ☎0176-55-2110

## 1 地域の皆様へのお願い

## (1) 歩行者の皆様へのお願い

- 夕暮れ時・夜間に外出する時は、運転者からよく見えるように、明るい色の服装と反射材用品の活用を心掛け、「自分の存在をアピール」しましょう。
- 道路を横断するときなどは、車の動きをよく見て、決して無理をせず安全に渡りましょう。

## (2) 自転車利用の皆様へのお願い

- 反射材を取り付け、点検・整備した自転車を利用し、夕暮れ時は、自分の存在をアピールするため、ライトの早め点灯を心掛けましょう。
- 二人乗り、傘差し、携帯電話、ヘッドホン等を使用しながら自転車を利用することの危険性を認識しましょう。「自転車安全利用五則」を遵守し、安全に自転車を利用しましょう。

## (3) ドライバーの皆様へのお願い

スピードを控えめにし、早めのライト点灯で、見ることを徹底しましょう。また、夜間に対向車・先行車がない時は、ライトを上向きにして、危険を早期に発見しましょう。

## 2 反射材用品の着用

夕暮れ時や、夜間は反射材用品の着用が効果的です。反射材用品を身に付けて、交通事故から身を守りましょう。

令和3年12月 十和田警察署 運転免許更新時 講習案内	優良運転者講習	12月3日(金)・12月6日(月)・12月7日(火)・12月10日(金)・12月13日(月)・12月14日(火) 12月17日(金)・12月20日(月)・12月21日(火)・12月24日(金)・12月27日(月)・12月28日(火)
	一般運転者講習	12月3日(金)・12月10日(金)・12月13日(月)・12月17日(金)・12月24日(金)・12月27日(月)
	初回運転者講習	12月13日(月)・12月27日(月)
	違反運転者講習	12月3日(金)・12月10日(金)・12月17日(金)・12月24日(金)
	※新型コロナウイルス感染症拡大状況次第では免許更新業務が休止となる場合もございます。	

六戸消防署  
だより

六戸消防署

☎55-2016

六戸消防署では、火気の取扱いが多くなる年末年始を迎えるにあたり、12月27日から1月3日まで年末年始特別火災予防運動を実施します。

年末年始はあわただしい時期で、皆さんの家庭で使用しているストーブ、ガス機器、電気こたつ、たばこの消し忘れ等から火災が発生しています。

おやすみ前、お出かけ前に今一度、火の元を確認しましょう。

## 年末年始特別火災予防運動 (令和3年12月27日～令和4年1月3日)

### 住宅防火 いのちを守る 10のポイント

★★★ 4つの習慣 ・ 6つの対策 ★★★

#### 4つの習慣

- ★ 寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ★ ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ★ こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ★ コンセントはほこりを掃除し、 unnecessary プラグは抜く。

#### 6つの対策

- ★ 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置のついた機器を使用する。
- ★ 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ★ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する。
- ★ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ★ お年寄りや体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ★ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



## 募集

令和3年度

自衛官等募集のご案内

【陸上自衛隊高等工科学校生徒

(一般)】

■応募資格

(令和4年4月1日基準)

男子で中卒(見込含)

17歳未満の方

■受付期間

11月1日(日)～

令和4年1月14日(金)

■試験期日

1次…令和4年1月22日(土)

23日(日)

2次…令和4年2月3日(木)

～6日(日)

※いずれか1日を指定されます。

■試験場所(予定)

小中野公民館

青森駐屯地

弘前医療福祉大学

■処遇(学生手当)

月額…103,700円

■期末手当(年2回)

【自衛官候補生(任期制)】

■応募資格

(令和4年4月1日基準)

18歳以上33歳未満

■受付期間

年間を通じて行ってまいります。

■試験場所

別途各人に連絡します。

■処遇(初任給)

月額…179,200円

【自衛官候補生採用試験の

見直しに関するお知らせ】

士の勤務期間において自衛隊

で取得されている資格及び語学、

情報処理等の自衛隊の勤務期間

で有用性が見込まれる資格等を

幅広く評価するため、経歴評定

を導入しました。

■評価される資格・免許等の一例

【各種免許等】

大型自動車、自動二輪、けん引、

フォークリフト運転士など

【情報処理関係】

情報技術者、プロジェクトマ

ネージャー、ITサービスマネ

ージャーなど

【専門資格等】

小型(大型)自動車整備士、航

空整備士、海技士(航海)・

(機関)、ボイラー技士、電子

回路接続技能士、伝送交換主

任技術者、総合・陸上・海上

無線通信士、ガス(アーク)溶

接技能者、建築士、電気工事

士、危険物取扱者、救急救命

士、理学療法士、診療放射線

技師、臨床検査技師、TOE

IC600点以上など

◎細部については、左記までお

問い合わせください。

■ 自衛隊青森地方協力本部

三沢募集案内所

〒033-0037

三沢市松園町三丁目6-16

中野プラザビル2F

☎ FAX 0176-53-11346

(平日8時45分～17時30分)

✉ aomori.pco.misawa@rct.

gsdf.mod.go.jp

gsdf.mod.go.jp

第11期青森県地球温暖化防止  
活動推進員(あもりアース  
レンジャー)を募集します！

■内容 青森県は地域の方々に

対して地球温暖化の知識の普及

やエコ活動の紹介・助言をする

青森県地球温暖化防止活動推進

員(アースレンジャー)を募集

します。

■任期

令和4年4月1日～

令和6年3月31日

■募集期間

令和3年12月1日(日)～

令和4年1月31日(日)

※当日消印有効

■応募方法 申込書に必要事項

を記入し、郵送、FAX、E-

mail等により提出する。

申込書の電子ファイルは青森

県ホームページからダウンロード

できます。

▽青森県ホームページ

「第11期あもりアースレン

ジャー」で検索、またはQRコ

ードから



青森県HP

■提出・図

青森県環境生活部環境政策課

☎ 017-734-19243

FAX 017-734-18065

✉ kankyo@pref.aomori.lg.jp

放送大学入学生募集の  
お知らせ

放送大学は、2022年4月

入学生を募集しています。放送

大学では、10代から90代の幅広

い世代の学生が、大学を卒業し

たい、学びを楽しみたいなど、

様々な目的で学んでいます。学

生は、テレビによる授業だけで

なく、インターネットで好きな

時に受講することもできます。

授業は、心理学・福祉・経済・

歴史・文学・情報・自然科学な

ど、約300の幅広い科目があ

り、1科目から学ぶことができ、

卒業すれば学士を取得できます。

■出願期間

令和4年3月15日(日)まで

■ 放送大学青森学習センター

☎ 0176-138-0500

または八戸サテライトスペース

☎ 0178-170-11663

## お知らせ

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引継ぎを行います。

一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

■受付時間

月～金(祝日・年末年始除く)

午前8時30分～正午

午後1時～午後4時30分

■相談専用電話

☎ 017-774-16488

■ 東北財務局青森財務事務所

理財課

子ども会「クリスマスの  
つどい」開催！



■日時 12月18日(土)

午後2時～4時

■場所 六戸町文化ホール

■対象 六戸町内小・中学生、  
幼児(保護者同伴)



## 戸籍の窓口

### ＊お誕生＊

- ＊新井山 凜にいやま りん 小松ケ丘  
(父 裕哉 母 郁恵 長女)
- ＊久保 琥捺くぼ こなつ 小松ケ丘  
(父 譲 母 奈津美 長女)
- ＊川村 秋人かわむら あきと 小松ケ丘  
(父 嘉秀 母 実愛 長男)

### ❖おくやみ❖

- ❖米内山 テルエ(91歳) 七 百
- ❖吉 田 孝 光(74歳) 米 沢
- ❖山 本 イ ト(99歳) 高 屋 敷
- ❖圓 子 フ セ(97歳) 入 口
- ❖竹 内 ふ め(97歳) 折 茂
- ❖下 田 ノリ子(84歳) 七 百
- ❖成 田 を よ(97歳) 柳 町
- ❖吉 田 亮 一(77歳) 上 吉 田
- ❖新 山 義 喜(68歳) 折 茂 新 田
- ❖下 道 サ ト(84歳) 南 町 (二)

戸籍の窓口は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。

今年もさつき沼に冬鳥がたくさんやってきました。大きな体の冬鳥は、観察しやすくバードウォッチング初心者にも最適です。高校生ガイドと一緒にさつき沼

## 冬鳥観察会2021

- 定員 50名 ※参加無料
- 申込方法 電話予約 ☎55-5511 (六戸町文化ホール)
- 受付時間 午前9時～午後6時
- 内容 レクリエーション、クリスマススクラフト、プレゼント抽選会
- 主催 六戸町子ども会育成連絡協議会
- ※マスク着用、手指消毒等感染症対策にご協力ください。

☒ rokunohe-h@asn.ed.jp

☎55-3451  
FAX 55-3890  
六戸高校ビオトープ係(酒田)

の冬鳥を観察してみませんか?  
■日時 12月18日① 午前9時～午前11時  
■場所 館野公園  
さつき沼の隣の駐車場に集合  
■参加費 無料  
■申し込み方法 下のQRコードから、六戸高校HPに行つて、申し込み画面に必要事項を記入し申し込んでください。  
■服装等 必ず防寒着、冬用の靴を用意してください。双眼鏡などをお持ちのかたは持参してください。(なくても大丈夫です)  
■連絡先



### 町税・保険料 納期限

町・県民税(4期)・国民健康保険税(6期)・介護保険料(6期) 後期高齢者医療保険料(6期) の納付月です。

納期限は12月27日①

## 入札結果公表

問 企画財政課 ☎55-4583

単位：千円(税抜き)

No.	番号	件名	落札業者	落札金額
▼令和3年10月27日執行				
1	委第18号(公共(小松)第3-補1号)	小松ケ丘汚水処理場撤去詳細設計業務	(株)NJS 青森出張所	28,600
2	工第30号(公共(小松)第3-補11号)	小松ケ丘処理区流域下水道接続19工区(舗装)工事	(株)大同建設	5,790
3	公共(小松)第3-単3号	小松ケ丘処理区汚水調整槽緊急放流管工事	落札に至らず	
4	建設委第30号	館野公園桜てんぐ集病除去業務	落札に至らず	



## くるとNAVI

上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

十和田市 カミのすむ山 十和田湖 FeStA LuCe 2021-2022

■第2章 光の冬物語  
12月4日①～令和4年2月20日①  
(毎週①・②は休み、12月29日③・30日④は開催)  
いずれも午後5時30分～9時(最終受付 午後8時30分)  
問 十和田湖冬物語実行委員会 ☎0176-24-3006

### 上十三・十和田湖広域定住自立圏

上十三・十和田湖広域定住自立圏 観光ガイドをご覧ください



問 上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会事務局(十和田市商工観光課内) ☎0176-51-6771

### 三沢市 ほっき丼×空自空上げ

コロナに負けるな!! どんからキャンペーン

■日時 12月3日①～令和4年3月31日①  
問 三沢市経済部産業観光課 ☎0176-53-5111 内線523

# 12月の 行事・健康カレンダー

主な施設の休館日	
文化ホール	図書館
27日(月)～ 令和4年1月5日(水)	6日(月)・13日(月)・19日(月) 20日(月)・27日(月)～令和4年 1月3日(月)まで

小松ヶ丘出張所開所日 (毎週火・水)
2日・7日・9日・14日 16日・21日・23日・28日

日	月	火	水	木	金	土
			1 ▶発達相談(就業改善センター)	2	3	4 ▶コーヒーの淹れ方講座(就業改善センター)
5	6	7 ▶HIVに関する相談、B型およびC型肝炎検査(上十三保健所) ※要予約 ▶心配ごと相談所・人権相談(六戸町老人福祉センター)	8 ▶子ども会クリスマスをつどい(文化ホール)	9	10 ▶5歳児健診(就業改善センター)	11 ▶クリスマスバルーンアート講座(文化ホール)
12	13	14	15 ▶精神保健福祉相談(上十三保健所) ※要予約	16 ▶弁護士無料法律相談(就業改善センター)	17 ▶4か月・12か月児健診(就業改善センター) ▶米価下落に関する移動相談会(文化ホール)	18 ▶さつき沼冬鳥観察会2021(錦野公園)
19	20	21 ▶HIVに関する相談、B型およびC型肝炎検査(上十三保健所) ※要予約 ▶心配ごと相談所・行政合同相談(六戸町老人福祉センター)	22 ▶療育相談(上十三保健所) ※要予約	23	24	25 ▶六戸町成人式(文化ホール)
26	27	28	29	30	31	1/1 ◆元日

※コロナウイルス感染拡大防止のため、内容等が変更する場合がありますのでご了承ください。

## まちのうごぎ(令和3年10月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,359	-4	-7
女	5,559	-16	-31
合計	10,918	-20	-38
世帯	4,560	+1	+27
転入	17	-	-
転出	28	-	-
出生	6	-	-
死亡	15	-	-

編集後記

▼六戸町民のみならず、六戸町の情報配信アプリ「ろくのへ防災・行政ナビ」のインストールはお済みでしょうか?この度、町内の火災情報と情報配信アプリ「ろくのへ防災・行政ナビ」の連携が開始されました。サイレンが鳴ったらアプリで確認できるようにになりました。情報伝達手段として、大小関わらず情報配信してまいります。インストールしていない方は、左側のQRコードから読み取れますので是非ご利用ください。▼朝、布団から出たくない今日この頃…みなさまはいかがお過ごしでしょうか?冷え込みが強くなってきました。風邪をひかないようバランスの良い食事と運動で免疫力を高めましょう。タイヤ交換も早めに行い安全運転に努めてください。





## 2万6千の灯で、明るい笑顔に！ ～メイプルタウンイルミネーション～

11月1日、町立図書館前の「いこいの広場」でイルミネーションの点灯式が行われました。この事業は「町を明るく、元気にしたい」と町教育委員会や社会教育団体などでメイプルタウンイルミネーション設置実行委員会（大西勇雄会長）を組織し、実施されました。レイアウトは大曲小6年の吉田翔君のデザインを採用し、準備には町内の児童、生徒や町ボランティアが参加しLED電球2万6千個が使用されました。点灯時間は夜10時まで、来年2月28日まで開催されます。お車を運転する際は、わき見運転に気を付け、安全運転をお願いします。



歓声が沸きあがった点灯式



2万6千個のLEDに照らされる  
【いこいの広場】



児童生徒と一緒に作成した  
シンボルツリーの照明



協力して見えないところまでキレイに



雨の中、老若男女一緒に頑張った取付作業

## 大地の恵みに感謝 ～ちびっこベジタランド最後の収穫～



ひのでこども園



さつき保育園



小松ヶ丘幼稚園



こども園えがお



こども園おひさま

町の若手農業者が「子どもたちの農業の魅力・野菜の一年を伝えたい」という思いから始まったちびっこベジタランドが、今年度最後の収穫を迎えました。5月に植えたゴボウとサツマイモは大きく実り、若手農業者と園児たちは協力して収穫作業を行いました。

太く長いゴボウを掘り起こした園児たちの喜ぶ姿は、微笑ましいものでした。